

▼TPPへの不安・懸念の解消は程遠く

▼国会の審議は参院選挙後に先送り

政府・与党は、通常国会での環太平洋連携協定（TPP）の承認案と関連法案の成立を見送り、参議院選挙後の秋の臨時国会以降へと先送りした。衆院のTPP特別委員会での審議停滞や熊本地震の発生などを受け、会期末までの審議時間の確保が困難になったため。ただ、政府は“守秘義務”を盾に情報開示に消極的な姿勢を維持したまま、早期の承認・成立を目指す方針を変えていない。生産現場の不安・懸念を解消し、国民の声に応える「熟議」の実現に、国会が果たすべき責務は重い。

▼審議時間確保できず

今通常国会での承認案と関連法案の成立を目指していた政府は、当初4月内に衆議院を通過させるシナリオを描いていた。

しかし、4月6日に始まった特別委員会の審議は、政府が交渉経過にかかる資料をほぼ黒塗りで提示したことや、西川公也委員長が交渉経過を含む内幕本の出版を予定していた問題などをめぐって野党側が強く反発し空転。さらに熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の大地震が発生し、地震対応が国家の最優先事項となった。

その後、与野党が歩み寄り、特別委員会は再開されたものの、中央・地方公聴会や参考人質疑などの審議時間の確保は困難となり、参院選挙を控える中、国会の会期延長も難しいことから先送りを判断した。なお、関連法案を参院に送付しても成立しなければ廃案となるため、承認案・関連法案は衆院での継続審議の扱いとした。

▼最大限の情報開示を

特別委員会の審議空転は、政府の消極的な情報開示の姿勢が大きな要因だ。すでに公開済みの合意内容を議論すべきとの主張を繰り返し、交渉経過などの情報開示は参加国と合意した“守秘義務”を盾に拒んでいる。

ただ、衆参農林水産委員会の決議では、交渉で収集した情報は国会に速やかに報告するよう求めている。さらに、協定には7年後に日本の農産物関税にかかる再協議の規定が盛り込まれており、一部の有識者などからは「再協議の規定が入った理由などを含め、交渉時にどんなやりとりがあったのか開示の必要性は高い」との指摘も挙がる。政府は、情報開示手法の工夫などを最大限努力すべきだ。

▼国政に生産現場の声を届けよう

TPPの合意内容には、物品貿易の自由化にとどまらず、サービス分野の規定も数多くあり、地域の産業や生活にも影響を及ぼすとの国民の不安は根強い。また、史上最高レベルの農産物市場開放により農業・農村の危機感は強く、それらの解消に向け、国会で熟議すべき課題は山積している。

TPP署名後、初の本格的な国政選挙では、与野党の候補者に批准が本当に国益確保につながるのかを問いただすなど、生産現場から声を上げ、重要な争点とすべきだ。